

平成28年度第2回大淀町総合教育会議会議録

1. 日時 平成29年2月13日（月） 15:30～16:00

2. 場所 大淀町役場 202会議室

3. 出席状況

大淀町長	岡下 守正
教育長	上田 敏之
教育委員	竹内 元章
教育委員	下西 佳行
教育委員	山本 眞
教育委員	松木平友子

4. 会議内容

総務課長：開会宣言。

町 長：あいさつ。

総務課長：「大淀町教育大綱（案）」の説明

①就学前教育の充実。

「幼稚園と保育所の交流と連携」幼稚園、保育所、認定子ども園（以下、就学前教育施設という）の子どもが楽しく触れ合える機会づくりを進めることにより、幼稚園、保育所の教職員同士が互いに理解を深め、公立、私立ともに科学的な見地等の活用により幼児教育の質を高め、就学前の子どもに、より充実した教育、保育を実践します。

「小学校との交流と連携」行事に互いの子どもを招待するなどして交流を図ります。また、就学前教育施設の教職員、小学校教員が合同の研修会などを通じて相互の理解を深め、小学校に就学した後に子どもが安心して学校生活を送れるよう円滑な接続をめざします。

「食育」②に共通。食育は生きるための基本であり、知・徳・体を身につける基礎としてとらえ、みんなと一緒に食べること、料理をすること、野菜などを育て収穫することなどを通して、健やかな体と心を育むことに努めます。また、朝食をきちんと食べることを、学校教育だけでなく、家庭の教育としても啓発するとともに、学校給食における地場産物の活用により、児童・生徒に地域の産業や文化に関心を

持たせ、地域の農業などに従事されている人に対する感謝の気持ちを醸成します。

「就学前教育の推進体制の構築」幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、生活指導員による巡回指導や幼児教育アドバイザー等による研修会などを積極的に開催し、幼児教育の推進体制を整備します。

②学校教育の充実。

「学力向上」学力向上推進委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各学校ごとに教員同士が連携を強化して、学力向上に取り組みます。また、基礎的な知識や技能の確実な定着を図ることはもとより、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力等を身につけさせる取り組みを行います。

「インクルーシブ教育の充実」①に共通。全ての子どもがともに学び、ともに育つことを基本的な考えとし、障がいにより支援が必要な幼児・児童・生徒のニーズを的確に把握するために、幼稚園、小・中学校との連携を強化するとともに、通級指導教室やあらかし学級によるサポートを充実させます。また、特別支援教育指導員の適切な配置を行います。

「規範意識の向上と地域ぐるみの教育」規範意識の向上は学校の中だけで育まれるものではありません。異なる世代、年齢の人々とのかかわりや地域社会とのつながりを通して、子どもの規範意識を向上させる環境を整える必要があります。学校公開による保護者、地域住民の参加や大淀町学校地域パートナーシップ事業等によるボランティア活動を通じて、地域に根ざした学校づくりに取り組みます。また、コミュニティースクール化や地域の学校との連携を密にして、地域ぐるみの教育の実現を目指します。

「ALT（外国語指導助手）」ALTを活用した、より実践的な授業で児童生徒の英語に対する興味を引き出し、理解度を高めます。また、異文化に対する理解を促します。

「幼・小・中連携と高校への接続」幼稚園、小・中学校の連携を強化し、中1ギャップの解消に努めます。また、幼児・児童生徒に関する情報を共有することで、児童生徒の学校生活をサポートし、高校への接続を図ります。

「教職員の資質向上」教職員研修を通して指導力を高める体制づくりを図ります。また、子どもの話をきちんと聞き、気持ちを受けとめることができる教職員を養成します。

「ICT教育」児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用することを推進し、学習意欲と学習効果を高めます。

③社会教育の推進。

「社会教育団体」社会教育・社会体育関係団体と互いに連携を密にし、関係団体の自主運営を図る条件の整備と活動の支援に努めます。

「人権教育」一人一人が互いに大切にしよう人権尊重のまちづくりをめざし、互いの人権意識、人権感覚を高める学習機会の充実に努めます。また、各種団体との確かな連携により、人権教育の推進を図ります。

「スポーツ」住民相互の交流、親睦、健康づくりをめざし、一人一人が体力に応じて活動することのできる生涯スポーツの推進と住民のコミュニケーションの推進に努めます。

「家庭教育」家庭教育に関する講演会の開催など、子育てに関する情報の提供に努めます。また、よりよい子育てと保護者同士の交流を目的に、各学校、幼稚園で取り組まれている家庭教育学級にあつては、その活動の推進を目指します。

「ボランティア」ボランティア活動を支援し、ボランティアに関連するさまざまな情報提供を行い、ボランティア活動に参加しやすい環境整備を行います。

「施設利用促進」施設の利用にあつては、利用者にわかりやすい情報提供を行います。また、スタッフの資質を向上させる取り組み（研修会への参加など）の実施により、利用者の満足度を高めます。

④文化芸術の振興。

「文化」地域で受け継がれてきた伝統文化を維持・継承しながら、町民の新しい文化の創造と文化の向上に向けて、文化活動の推進と文化財、文化遺産の保存、活用をはじめとする文化的取り組みに努めます。

「郷土愛」歴史や文化振興を通じて郷土の誇りを醸成し、地域振興の取り組みの推進に役立てます。

以上、簡単ではありますが、ご説明とさせていただきます。

町長：ご苦労さま。前回の素案から案に変わりました。今、この案について一通り読みました。何かご意見ございましたら。

まず、表紙はこれでいいですか。表紙。それから、はじめにというところもいいと思いますけれども。あと、期間、基本理念、この辺でいかがですか。

基本方針の方はこの前と変わっていませんので、ご意見はないと思いますけれども、具体的施策の部分で、少し文章的に変わっているところがございます。

何かご意見ございましたら。ここはこう修正した方がいいというようなところがございます。

前回でかなり意見が出ていましたので、それに対する修正を加えて、きょう出させていただいていると思うんですねけれども。

委員：就学前教育の充実ということで、食育はとりわけ町長が力を入れているところとされておりますけれども。

町 長：食育だけ違いますよ。

委 員：わかっています。特にね。この文章、非常にこれでいいんですけども、町長が言わんとしているところは、やはり朝食の欠食というようなところを、それに基づいて、それが基本になるというようなところをおっしゃっていたと思うんです。そのことにかかわってくると、地場産業の発展、もちろんそれも大事、この文章的にはですよ、もちろん食育は全般的に基本的なことやから大事やということは特によくわかるんですけども。朝食の欠食とか、夏休みに、例えば、ちゃんと食べてなかった、2学期になったら体重が減ってるとか、そういうことが、この教育に関しての食育ということのメインになってくると私は思うんです。文章的にこれはこれでいいんですけど、地域の農業に従事されている方への感謝の気持ちを醸成しますと、もちろん大事なんですけど、食育に関しては特にそういったことの方、文章の方がいいのと違うのかなと、私はふと思ったんですけどね。そんなことはないですか。

町 長：議長を務めさせてもらっている私の方から答えさせてもらったらあれなんですけれども、私は、食育というのは、いつも思っている、特にこの意見はぴったし合うということはないんですけど、やっぱり生きる基本、食べるということは生きるということ、命をもらって生きてると、それを一番の、就学前やからね、具体的な地場産業がどうのこうのというのは小学校に上がってからでいいと思うので、就学前のときに一番の基本である食育を通じてのしつけとかが大事やと思うので、こういう文章に、生きるための基本というのを入れさせてもらって、これはもう食育基本法にも書いていますので、その文章をとらせていただいて、入れてもらったところなんです。今、委員が言っていたのは、具体的な言葉の一つやと思うんですねけど、それはまたそれで、こういうところの大綱の中には大まかな形で入れさせてもらったという、地場産業とかこういうふうな形で、朝食をきちんと食べることとかというふうなことを、こういうふうな形で入れさせてもらってと思って、こうして仕上げたわけなんですけれども。前はそんなに意見はここは出なかったんです。こういう食育に関してはこの程度でどうかなと思っているんですねけれども。何か変えるような、どういうふうに変えたら、変えたら。

委 員：この文章では、町長の欲していることはまた違うのかなと私はふと思うんですけどね。

町 長：いや、それはもっと書きたかったんですけども、私は食育はこの程度にして、これは要するに、個々の学校、あるいは幼稚園での、園長さんなり先生なりの教育に、個々に委ねられるものじゃないかなと思うんですけどね。ただ、就

学前では、一番大事なものは、これに尽きると思うんですけどね。

委員：最後の2行目からなんですけれども、農業等に従事されている人に対する感謝の気持ちを醸成しますというのがありますが、ここに、人や食物、もしくは人や食べ物に対する感謝の気持ちを含めてもらったら、すごく大淀町らしい味がでるかなと思っています。

町長：そうですね。食物ね。食べ物ですね。

委員：はい。

町長：それは事務局、どうですか。聞いておられて。おっしゃるとおり。

町長：ほかに何かございませんか。過去、もうこれは準備委員会から入れたら5回ほど話をさせてもらっています。この正式なこういう会合になってからも2回やらせてもらっていますので、もう時間的にもぼちぼち仕上げないかと思っています。言っていったら、「ああや、こうや」とまだまだ出るかもわかりませんが、今回、本日の会議をもって、大体私の思うところと皆様方が思っていたところの共通点はもうある程度形にできていると思いますので、どんなもんですやろう、これで仕上げさせていただきたいと思うんですけどね。

ほかに修正箇所がございましたら、ぜひここはこうした方がいいというようなところがございましたら、上げていただいたらと思うんですけどねけれども、いかがですか。

委員：私が前回お伝えしたようなところもしっかりと盛り込んでいただきまして、ありがとうございます。私の方からはもうこちらの方でよいのではないかと考えています。

町長：ありがとうございます。

委員：素案から案に変わりました。かなり内容も充実して、いいかなと思っています。具体的に教育に関することにつきましては、いろんな枝葉が出てきますし、実践をするに当たっては、かなり広範囲にわたるカバーが必要になってくると思うんです。そういったことの基本をこの大綱で示しているという捉え方をさせていただいて、まだまだ教育については広範囲にわたるという認識だけは持っていたきたいなという気がしております。

委員：素案の方は障がい者支援になっているんですけど、案の方でインクルーシブ教育の充実となっているんですねけど、私は学がないのが恥ずかしいんですけど、ぱっとこれを見て、文章を読まないとなんの教育の充実か私はよくわからないので。これは障がい者という言葉が前面に出るとだめなんですか。

町長：私らがよく使うのは、障がい者という言葉はできるだけ使わないように、ハンデを持った人とかというふうにするようにしているんですねけれども、どんなもんですやろう。

委員：どうなんでしょう。私もこの言葉は初めて耳にしたので。

町長：すいません。きょうはこの委員さんだけの意見を聞いてやるべきなんですけども、今日は実は町会議員さんが3人来ておられますので、特に普段教育にいろいろ造詣の高いお方やから、まず聞きたいんですけども、よろしいですか、お聞きしても。福本議員さん、どうですやろうか、今のは。

福本議員：今、おっしゃられたように、体裁を整えるならば、インクルーシブという言葉は見ばえはいいなと思います。ただ、今、おっしゃったように、町民の皆さんに出して、また学校へ出したときに、現場でも首をかしげるといふか、「えっ、何のこと」と。読んでいって、「ああ、なるほど」ということだと思います。障害という言葉に、害という言葉に、人間、生きる上での害かいと、害になる人かいという意味でなくて、最近では、障害の害をほかの石偏の碍にしたり、それから、平仮名の「がい」にしたり、というふうな言葉が使われたり、最近では、特別支援を要する、特別でなくて、支援を要する子どもたちとかというふうな、または、支援を要する教育、特別な支援を要する教育というふうな言葉が特に使われている。私も今、平仮名のこれ聞いて、えらいハイカラな、具体的に、それこそ、どうなんかなと、現場に入っていくのかなというふうな思いは、私も同様にしました。

町長：北議員、どうですか。

北議員：本当に、今、おっしゃったように、インクルーシブということもございませうけれども、でも、障がい者教育というのは今、もうすごく広く行き渡っている状況だと思います。現実、発達障害やさまざまなハンデを抱えた方々が、さまざまに教育を学んでいくという部分では、今、福本議員がおっしゃった特別支援教育という部分、発達障害、障害の害を平仮名にするという、特段そんなに障害という言葉で隠すという部分こそが、これはいかがなものなのだろうかという部分もあるんですけども、常に議会等でも発達障害やさまざまな障がい児教育のことを訴えさせ

ていただいている側としてみたら、今、おっしゃってくださったように、よりわかりやすく特別支援教育という部分の中に含まれるんじゃないかと思っています。

町長：保田議員、どうですか。

保田議員：お二人と同じです。

町長：その意見を踏まえて、どんなものですよ。教育長、どうですか。

教育長：今、おっしゃっていただいたように、意味が通じなかつたら、通じないというよりも。

町長：読んだらわかんねけど、中の文章を。

教育長：おっしゃるとおりです。わかりやすい言葉じゃなかったと思います。ですから、言葉をできる限り日本語で表記していくというのは非常に大事だと思いますので、そのようにさせていただいて、あと、括弧書きとか、そういうところで専門用語を入れていくということにしたいと思います。できる限り平たい文章でいけるようにしなければならないと思います。そこは修正をさせていただきたいと思います。

町長：あとの文章の中にも障がい児というのが入っていますね。そういうことで修正してもらって。

ほかに何かございませんか。ないようでしたらこれで素案を完成させたいと思いますねけれども、いかがなものでしょうか。よろしいですか。

それでは、修正箇所2カ所を入れまして素案として完成させたいと思います。ありがとうございました。

えらい短い時間で終わらせてもらってあれなんですけれども、大体素案がこれで、この前、大体固まっていたので、こういうことで本日の総合教育会議を終了させていただきたいと思います。

さっきも申しましたけれども、既に4回の会議でかなり意見交換ができ、きょう、まとめさせていただきましたこと、ありがとうございました。

教育次長：町長、済みません、一言。

町長：次長。

教育次長：今、修正点が2点ございました。その点につきまして事務局のほうにお任せをいただきまして、修正して、また、委員さんの方にお示しをさせていただきたいというふうに考えております。了解いただけましたら町長にご決裁いただきまして、策定というふうにさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいいたします。

町長：それでは、早急に最終案の作成をお願いいたします。そういうことやな。

教育次長：はい。

町長：早急に作成案をお願いいたします。そして、示してください。

では、以上をもちまして会議を終了させていただきます。本当にありがとうございました。